

第10 人事委員会規則の制定・改廃状況

第10 人事委員会規則の制定・改廃状況

○岐阜県職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例施行規則

改正概要は「第4給与 4給与条例の実施」及び「第5服務及び勤務条件」を参照

【一部改正】 24. 6. 1 人事委員会規則第13号（公布日施行）

- ・特殊勤務手当の改正

【一部改正】 24. 8. 1 人事委員会規則第14号（公布日施行）

- ・骨髄移植に係る特別休暇の対象拡大に伴う所要の規定整備

【一部改正】 24.11. 1 人事委員会規則第16号（公布日施行）

- ・管理職手当の改正

【一部改正】 25. 3.26 人事委員会規則第2号（公布日施行）

- ・管理職手当の改正

【一部改正】 25. 4. 1 人事委員会規則第4号（公布日施行 一部平成25年4月13日施行）

- ・給料の調整額の改正
- ・管理職手当、住居手当、通勤手当、単身赴任手当、特殊勤務手当、災害派遣手当の改正
- ・小学校に就学している子のある職員の早出遅出勤務の規定の改正

○岐阜県職員初任給、昇格、昇給等の規則の一部を改正する規則

【一部改正】 25. 4. 1 人事委員会規則第7号（公布日施行）

- ・平成26年1月1日の昇給制度に係る規定整備（附則第18項）

○岐阜県職員等旅費条例施行規則

【一部改正】 25. 4. 1 人事委員会規則第5号（公布日施行）

- ・旅費の調整に関する所要の規定整備

○職員の任用に関する規則

【一部改正】 24.11. 1 人事委員会規則第15号（公布日施行）

- ・組織改正に伴う職の新設、廃止（別表職区分表）

（知事等関係）

行政職

任命権者	職員の職	新設する職	廃止する職
知事	本庁課長	防災情報企画監 医師確保対策監 地域振興企画監 リニア推進事務所課長	総合療育企画監

【一部改正】 25. 3.26 人事委員会規則第16号（公布日施行）

- ・組織改正に伴う職の新設、廃止（別表職区分表）

（警察本部関係）

行政職

任命権者	職員の職	新設する職	廃止する職
警察本部長	本庁次長	本部参事官	
	本庁課長		自動車運転免許試験場長

公安職

任命権者	職員の職	新設する職	廃止する職
警察本部長	本部課長	秘書官 自動車運転免許試験場長	

【一部改正】 25. 4. 1 人事委員会規則第3号（公布日施行）

・組織改正に伴う職の新設、廃止（別表職区分表）

（知事等関係）

行政職

任命権者	職員の職	新設する職	廃止する職
知事	本庁部長	情報科学芸術大学院大学事務局長	ぎふ清流国体推進局長
	本庁次長	岐阜地域総括監 清流の国づくり局長 農業技監 県税事務所長（岐阜及び西濃 県税事務所長に限る。） 多治見土木事務所長	国体報道監 情報科学芸術大学院大学事務局長
	本庁課長	県民生活相談センター長 岐阜地域環境室長 岐阜地域産業労働室長 危機管理企画監 財産活用企画監 地域企画監 イベント・コンベンション企画監 消費生活対策監※ 障害福祉基盤整備企画監 地域スポーツ振興監 販売戦略企画監 家畜防疫対策監 全国育樹祭企画監 建築物地震対策推進企画監 水資源企画監 地域出納審査監 振興局の事務所の福祉課長 県税事務所副所長 岐阜地域福祉事務所福祉課長 知的障害者更生相談所相談判定課長 中央子ども相談センター総務課長 工業技術研究所企画調整課長 中央家畜保健衛生所総務課長 大垣土木事務所施設管理課長	危機管理指導監 施設改革企画監 地球温暖化対策監 学校連携企画監 地域対策監 施設調整企画監 交通対策監 式典運営企画監 県民生活相談センター課長 中央子ども相談センター家庭支援第一課長 産業技術センター総務課長
	課長補佐	係長	東部広域水道事務所中津川浄水場長

※ 順序の整理を行うもの。

医療職（一）

任命権者	職員の職	新設する職	廃止する職
知事	主任医長	希望が丘学園児童発達支援センター長	児童発達支援センター長

医療職 (二)

任命権者	職員の職	新設する職	廃止する職
知事	部長	中央家畜保健衛生所病性鑑定監	岐阜家畜保健衛生所の課長
	副部長		岐阜家畜保健衛生所の課長

医療職 (三)

任命権者	職員の職	新設する職	廃止する職
知事	看護部長	衛生専門学校副校長	
	上席看護師長		衛生専門学校副校長

(教育委員会関係)

行政職

任命権者	職員の職	新設する職	廃止する職
教育委員会	本庁課長	スポーツ振興企画監 管理監※ 主幹	

※ 順序の整理を行うもの。

(警察本部関係)

公安職

任命権者	職員の職	新設する職	廃止する職
警察本部長	本部課長	災害対策室長	警衛対策官

○管理職員等の範囲を定める規則

【一部改正】 24.11.1 人事委員会規則第17号 (公布日施行)

・別表第2の改正

別表第2 知事部局関係

改正後		改正前	
機関	職	機関	職
本庁	略 防災対策監、 <u>防災情報企画監</u> 、 <u>防災航空センター長</u> 略 看護企画監、 <u>医師確保対策監</u> 、 <u>感染症対策企画監</u> 、 <u>保健企画監</u> 、 <u>児童虐待対策監</u> 、 <u>地域振興企画監</u> 、 <u>技術総括監</u> 略	本庁	略 防災対策監 _____、 <u>防災航空センター長</u> 略 看護企画監、 <u>総合療育企画監</u> 、 <u>感染症対策企画監</u> 、 <u>保健企画監</u> 、 <u>児童虐待対策監</u> _____、 <u>技術総括監</u> 略
宮川上流河川開発工事事務所	所長	宮川上流河川開発工事事務所	所長
リニア推進事務所	所長、課長	_____	_____
岐阜駅周辺鉄道高架工事事務所	所長	岐阜駅周辺鉄道高架工事事務所	所長

【一部改正】 25. 4. 1 人事委員会規則第6号 (公布日施行)

・別表第2及び3の改正

別表第2 知事部局関係

改正後		改正前	
機関	職	機関	職
本庁	理事、会計管理者、部長 _____、秘書広報統括監、危機管理統括監_____ _____、参与、次長、岐阜地域総括監、清流の国づくり局長、観光交流推進局長、出納事務局長、秘書広報総括監、危機管理副統括監、農業技監、土木技監、参事、課長_____ _____、総務事務センター長、県民生活相談センター長、室長、総括管理監、危機管理企画監、防災対策監、防災情報企画監、防災航空センター長、航空安全管理監、航空指導管理監、人材活用対策監、職員健康管理監、県有施設管理監、財産活用企画監、認定審査監、地域企画監、イベント・コンベンション企画監、不法投棄監視監、自然環境対策監_____ _____、少子化対策企画監、消費生活対策監、看護企画監、医師確保対策監、感染症対策企画監、保健企画監、障害福祉基盤整備企画監、児童虐待対策監、地域スポーツ振興監、地域振興企画監、技術総括監、農業研究企画監、競馬支援監、競馬監督監、販売戦略企画監、技術指導監、家畜防疫対策監、鳥獣害対策監、全国育樹祭企画監、森林経営対策監、森林監視指導監、建設業企画監、建設技術企画監、高速道路企画監、道路管理企画監、交通安全対策監、技術管理監、リニア推進対策監、建築物地震対策推進企画監、建築構造審査監、住宅企画監、建築企画監、設備管理監、県営水道経営企画監、水資源企画監、検査監_____ _____、出納審査監、地域出納審査監、管理監略	本庁	理事、会計管理者、部長、ぎふ清流国体推進局長、秘書広報統括監、危機管理統括監、国体報道監、参与、次長_____ _____、観光交流推進局長、出納事務局長、秘書広報総括監、危機管理副統括監_____ _____、土木技監、参事、課長、原子力防災室長、総務事務センター長_____ _____、室長、総括管理監、危機管理指導監、防災対策監、防災情報企画監、防災航空センター長、航空安全管理監、航空指導管理監、人材活用対策監、職員健康管理監、県有施設管理監、施設改革企画監、認定審査監、消費生活対策監_____ _____、不法投棄監視監、自然環境対策監、地球温暖化対策監、少子化対策企画監_____ _____、看護企画監、医師確保対策監、感染症対策企画監、保健企画監_____ _____、児童虐待対策監_____ _____、地域振興企画監、技術総括監、農業研究企画監、競馬支援監、競馬監督監_____ _____、技術指導監_____ _____、鳥獣害対策監_____ _____、森林経営対策監、森林監視指導監、建設業企画監、建設技術企画監、高速道路企画監、道路管理企画監、交通安全対策監、技術管理監、リニア推進対策監_____ _____、建築構造審査監、住宅企画監、建築企画監、設備管理監、県営水道経営企画監_____ _____、検査監、学校連携企画監、地域対策監、施設調整企画監、交通対策監、式典運営企画監、出納審査監_____ _____、管理監略
振興局	局長、副局長、地域危機管理監、所長、副所長、管理監、課長（振興局の事務所の課長（振興課長及び福祉課長を除く。）を除く。）、主幹	振興局	局長、副局長、地域危機管理監、所長、副所長、管理監、課長（振興局の事務所の課長（振興課長_____ _____を除く。）を除く。）、主幹
県税事務所	所長、副所長、管理監、課長	県税事務所	所長_____ _____、管理監、課長
自動車税事務所	所長、管理監、課長	自動車税事務所	所長_____ _____、課長
保健所	略	保健所	略

改正後		改正前	
機関	職	機関	職
岐阜地域福祉事務所	所長、福祉課長		
子ども相談センター	所長、総務課長	子ども相談センター	所長、管理監、家庭支援第一課長
農林事務所	所長、副所長、管理監、課長、主幹	農林事務所	所長、副所長、管理監、課長
~~~~~			
家畜保健衛生所	所長、病性鑑定監、総務課長	家畜保健衛生所	所長、保健衛生課長（岐阜家畜保健衛生所に限る。）
土木事務所	所長、副所長、管理監、課長（施設管理課長（岐阜土木事務所施設管理課長及び大垣土木事務所施設管理課長を除く。）及び道路維持課長（岐阜土木事務所道路維持課長を除く。）を除く。）、指導検査監	土木事務所	所長、副所長、管理監、課長（施設管理課長（岐阜土木事務所_____を除く。）及び道路維持課長（岐阜土木事務所_____を除く。）を除く。）、指導検査監
~~~~~			
_____	_____	県民生活相談センター	所長、課長
衛生専門学校	校長、副校長、管理監、総務課長	衛生専門学校	校長_____、管理監、総務課長
~~~~~			
知的障害者更生相談所	所長、課長	知的障害者更生相談所	所長_____
~~~~~			
東部広域水道事務所	所長、副所長_____、場長	東部広域水道事務所	所長、副所長、管理監、場長

別表第3 教育委員会関係

改正後		改正前	
機関	職	機関	職
事務局	本庁 教育長、教育次長、参与、義務教育総括監、総合教育センター長、参事、課長、室長、教育主管、総括管理監_____、教育施設整備監、厚生企画監、研修企画監、社会教育対策監、スポーツ振興企画監、管理監、主幹 略	事務局	本庁 教育長、教育次長、参与、義務教育総括監、総合教育センター長、参事、課長、室長、教育主管、総括管理監、管理監、教育施設整備監、厚生企画監、研修企画監、社会教育対策監_____ 略
	教育事務所 所長、課長、主幹、学校職員課の学校人事係の課長補佐及び管理主事		教育事務所 所長、課長_____、学校職員課の学校人事係の課長補佐及び管理主事
~~~~~			
美術館	館長、副館長、部長、主幹	美術館	館長、副館長、部長_____
~~~~~			

○委託地方公共団体に係る管理職員等の範囲を定める規則

- 【一部改正】 24. 4. 27 人事委員会規則第12号（公布日施行）
・児童福祉法改正による団体名の変更

○岐阜県公益的法人等への職員の派遣等に関する条例施行規則

- 【一部改正】 25. 4. 1 人事委員会規則第8号（公布日施行）
・派遣先団体の追加に伴う別表の整理

人事委員会年報（業務白書）（平成24年度）

平成25年10月発行

編集発行 岐阜県人事委員会事務局

〒500-8570 岐阜市藪田南2丁目1番1号

TEL 058-272-8796

FAX 058-278-2826

URL <http://www.pref.gifu.lg.jp/kakushu-iinkai/jinji-iinkai/>

E-mail c13201@pref.gifu.lg.jp

